

# 明石市 AI 型デジタルドリル賃貸借業務仕様書

## 1 目的

明石市立の小・中・養護学校へ AI 型デジタルドリルを導入することで、児童生徒の学習状況を把握し、個別最適な学習支援につなげるとともに、家庭での学習時間の確保、学習習慣の定着を図り、児童生徒の学力向上を目指す。

## 2 事業対象者

明石市立小学校 28 校、同中学校 13 校、同養護学校 1 校

児童数 17,459 人、生徒数 8,018 人、教職員数 1,805 人（※令和 7 年 5 月 1 日現在）

## 3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

ただし、使用開始日は令和 8 年 4 月 1 日とし、契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までの期間は準備期間とする。

## 4 基本的条件

### (1) システムの仕様

- ① iOS/iPadOS、WindowsOS、ChromeOS の 3 つのすべての OS で利用できること。  
なお、本市の環境は以下のとおりである。
  - ・児童生徒用タブレット端末…OS : iPadOS 18 以上、ブラウザ : Safari
  - ・校務用、教育用ノート PC…Windows 11 以上、ブラウザ : Microsoft Edge
- ② ブラウザは Microsoft Edge、Safari、Google Chrome すべてで利用できること。
- ③ 各種利用環境に合わせたクラウド運用による Web 配信にてコンテンツを提供し、  
安定的に利用できること。
- ④ 各種コンテンツの学習履歴は、受注者側で管理・運用すること。
- ⑤ 利用中のデータ通信は暗号化されていること。
- ⑥ サーバについては、強固なセキュリティ体制が構築されており、個人情報の保護及び適正な管理を 24 時間 365 日の運用監視体制や不正侵入検知・防止機能など、  
個人情報の流出を防ぐ対策を構築していること。

### (2) AI 型デジタルドリルの仕様

- ① 小学校は国語・算数・理科・社会・英語の 5 教科、中学校は国語・数学・理科・社会・英語の 5 教科を含み、各学年の学習指導要領に準拠した問題が収録されていること。また、校種を超えて当該学年以外の内容を利用できること。
- ② 上記の教科において本市が採用する教科書の単元掲載順に合わせた問題を表示できること。また、教科書のページや教材名で教材を検索・抽出可能のこと。
- ③ 選択式に偏らず、複数の問題形式を収録していること。また、知識を問う問題だけでなく、思考力を問う問題等を多数有すること。
- ④ 基礎的な問題、発展的な問題等、複数レベルの教材を提供できること。
- ⑤ 解答を手書きやキーボードによって入力する機能を有すること。

- ⑥ ユーザーが解答した内容に対して自動採点ができること。漢字の書き取りと計算問題については必須とする。なお、採点基準を調整できる機能があれば望ましい。
- ⑦ 児童生徒が自ら課題を選択して取り組むことができること。また、動画等による解説を閲覧できること。
- ⑧ 児童生徒が解答に至るまでに文字や線、図等を手書きで入力できる機能があること。また、教職員はそれらを可視化でき、授業中の個別指導等に役立てることができる。作図問題を収録してあれば望ましい。
- ⑨ 児童生徒が学習履歴や進捗状況等を確認できる機能があり、苦手とする単元やつまずきをAIが自動的に分析・特定する機能を有すること。また、それらの個別データをもとに習熟度に応じた問題を出し、自動で誘導する仕組み（レコメンド機能）を有すること。
- ⑩ オフラインでの学習が可能であること。また、オンライン時にオフラインでの学習履歴を同期できること。
- ⑪ 利用できる問題数は、50,000問以上であること。
- ⑫ 児童生徒のモチベーションを向上させる工夫がされていること。
- ⑬ 教職員が問題の選択、内容の確認をして、学年、クラス、個人単位で児童生徒に課題を配信できる機能があり、解答内容を把握したうえで学習状況や進捗状況等を一覧で確認できること。また、間違えた問題を児童生徒はやり直すことができること。
- ⑭ 教職員がクラス、個人単位で児童生徒の学習履歴や取組状況を確認する機能を有すること。
- ⑮ 教職員が児童生徒の学習成果をCSVファイル等で出力して、評価に活用できる機能を有すること。
- ⑯ 進級等に伴う児童生徒の学習履歴や進捗状況の年次更新機能、引継ぎ機能を同ドリル内に有していること。
- ⑰ 教職員や児童生徒が、小・中学校とも国語・社会・算数（数学）・理科・英語の問題と解答をPDFファイル等で出力・印刷して、学習プリントとして利用できることが望ましい。
- ⑱ 本市採用教科書に準拠したテスト機能を有し、結果をCSVファイルで出力できる機能があれば望ましい。
- ⑲ ドリルの問題以外にも資料として扱える教材が収録されていることが望ましい。
- ⑳ 様々な児童生徒に配慮した仕組みや設定があれば望ましい。

### (3) アカウント

- ① 児童生徒数及び教職員数の増減により利用アカウント数に変更が生じた場合でも、契約金額の変更は行わないものとする。
- ② 利用に当たっては、児童生徒及び教職員の個々のGoogleアカウントを用いたシングルサインオンで使用（ログイン）できること。
- ③ 発注者に対して、学校毎の活用状況や学習内容を閲覧・管理できるアカウントを発行すること。また、その他の利用状況等が分かる資料を定期的に提供すること。

④ 教職員に児童生徒と同じ画面が確認できるアカウントを発行すること。

※③、④については契約に含めること。

#### (4) サポート

- ① 令和8年4月1日から全ての学校でスムーズな運用開始をするため、契約締結後速やかに準備・研修を行うこと。また、選定後は令和8年3月31日までを試用期間として利用できるようにすること。
- ② 問合せ窓口の受付時間は休日（明石市の休日を定める条例（平成3年3月28日条例第4号）にて定められた市の休日（土・日曜日、国民の祝日及び12月29日～1月3日）をいう。）を除く9時から17時までとする。また、同時間帯で学校からの問い合わせにも対応すること。
- ③ 履行期間内に発注者からの要望に応じて、受注者による操作研修会を行うこと。内容や方法については、発注者や学校と協議の上決定する。また、研修会の実施状況を発注者に報告すること。
- ④ サポートおよび研修に係る費用は、受注者負担とする。
- ⑤ 発注者が画面上やデータを用いて学校毎の活用状況などを把握できること。また、抽出できるデータは学校毎や学年毎など様々な選択肢の中から選択できること。
- ⑥ 活用促進に向けて定期的に発注者と協議を行うこと。

#### (5) その他

次の内容が記載されているマニュアルを、令和8年3月31日までに発注者へ納品すること。なお、資料は電子データで複数に分かれても可とする。

- ・AI型デジタルドリルの製品概要
- ・児童生徒・教職員・管理者機能の利用マニュアル
- ・問合せ窓口の連絡先

### 5 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項や疑義が生じた場合については、受注者と発注者が協議の上決定するものとする。
- (2) AI型デジタルドリルに係るセキュリティ及び個人情報保護の取り扱いについては、関連法規を遵守することはもちろんのこと、本市条例及び本市セキュリティポリシーを遵守し、適切に実施すること。また、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として適正に管理することとし、当該情報を本業務の目的以外に利用し、又は第三者へ提供してはならない。契約が終了し、又は解除した後においても同様とする。なお、本業務の履行に当たる受注者の使用人及び関係先も同様の責務を負う。